

松本民報

第47号
2006年
9月17日

日本共産党松本市会議員団

松本市井川城1 5 3
TEL 02663(27)11122
FAX 02663(27)11190

しんぶん
赤旗
日刊●月2,900円
日曜版●月800円

自民・公明政権の市民いじめの政治から 市民のくらしを守る市政を



日本共産党
松本市議団長
池田国昭

が質問
2006年
9月議会

(高齢の患者が医者に)
「先生、薬を減らしてもらえませんか？」
(入院の日に看護師に)
「お金はどのくらいかかるんでしょっか？」
(市役所への問い合わせ)
「市民税が2倍から3倍になった。なぜか？」

小泉自公政権の「小泉構造改革」の政治の中で、松本市民にも深刻な影響が出ている。さらに高齢者を直撃する税の負担増がある。納税通知を見た高齢者から「市民税が2倍から3倍になった。なぜか？」との苦情や相談が、殺到している。今ほど、地方自治体が市民の生活を守ることがもとめられているときはない。

市民負担増

池田 市民1万人が負担増になる。市長の見解は？
市長 「収入は変わらないのに負担増」は、ご指摘の通り

池田 高齢者をおそっている負担増について。非課税だった高齢者のうち、約1万人が、新たに市民税を納めることになり、連動して、介護保険や国保税も、はね上がる結果になる。この事態について、どう受け止めているか？
市長 「経済財政白書」では、小泉首相の三位一体改革と「格差問題」は因果関係はなかったとされている。しかし、収入は変わらないのに負担増となった高齢者の方々がいらつしやることは、議員ご指摘の通りです。たとえ社会的に弱い立場に置かれた場合であっても、安心して暮らせるような市政運営に努めて参りましたし、これからもすすめます。

池田 税の負担増。市民への影響は？
部長 課税総額で約5億7100万円の増、納税義務者数で、9700人の増

池田 国の税制改正に伴う市民税の負担増、それに連動した国民健康保険税、介護保険料の負担増の市民への影響はどうなるか。対策をどう考えているか。
部長 平成18年度課税分から65歳以上が対象となる税制改正は、公的年金の控除額の変更、高齢者控除の廃止、老年者非課税基準の縮小の3点。個人市民税の影響は、定率減税の縮小分を含めて、総額で約5億7148万円の増、高齢者の9717人が新たに収めなければならなくなっている。

介護

池田 一般財源の補てんで、負担の軽減を強く国へ要望してまいります。

池田 今年度からの保険料の改定による負担増に加えて、雪だるま式に増える介護保険料の値上がりに対し、軽減策の対策は。一般財源の補てんで、負担の軽減策はできないか。
市長 介護保険料の大幅な改定をお願いしたことは誠に心苦しく思っている。今後財源不足の付けを回すことのないよう、保険料と給付費を適正なバランスへ戻すという位置付だ。特に国の負担割合を多くする等の制度の見直しを早急に図るよう、今後とも、強く国へ要望してまいります。

介護ベット 取り上げ

池田 「介護ベット取り上げ」、市独自の対策を
部長 所得の低い方を対象に検討する

池田 新予防給付制度が導入された。これは、介護の必要度が一番低い人を要支援とし、それに続く要介護度1、2と認定し、利用できるサービスを限定するもの。10月から「ヘルパーさんの訪問が減らされる」、今度は「ベッドまで取り上げられる。」「あるお年よりは」とにかく、取り上げないでほしい。」「涙を流して訴えている。まさに福祉用具の「貸しはがし」だ。東京・港区や豊島区などでは、レンタル費用の一部を区独自の助成を決めた。松本市も独自に助成が出来ないか。
部長 対象となる軽度者は、453人、1ヶ月の保険給付額は、約570万円。介護用ベットの必要性は認識している。所得の低い方を対象に、市独自で助成することについて今後検討していく。

(裏面へつづく)

障害者自立支援法

池田 利用者負担の軽減策は
部長 市独自の負担軽減策の実施が必要

池田 障害を持つ人たちが、自立できるように支えるのは、社会の責任、政治の責任。地方自治体としてどうするのか。障害者自立支援法の施行に伴い、松本市がおこなっている影響調査の結果はどうか。利用者負担上限額を超えた場合の軽減策は。小規模作業所は地域生活支援センターに移行するが、事業所運営補助はどうなるか。

部長 本年8月のアンケートの集計はまだできていないが、在宅での障害者は重度になるほど、利用者負担額が重くなる傾向は確認している。それらの皆さまの負担軽減が必要と認識している。

10月からの本市独自の軽減策としては、地域生活支援事業の「コミュニケーション支援事業」「移動支援事業」を利用料無料で実施する。

また、独自事業の中でも、介護給付で上限額に達する可能性のある重度障害者への軽減策として、「訪問入浴事業」および、「医療機関における日中一時支援事業」のサービスについても利用料無料で実施。

小規模作業所への本市独自の支援として、月単位での補助金支給の継続および通所者の利用料を無料として、費用負担増による退所を防ぎ、経営の安定を図ってまいりたい。

学童クラブについて

池田 これまでの実績を
後退させないよう
部長 学童クラブのすばらしいところ
も取り入れるのが基本

池田 見直しが確認され、具体化が進められている放課後児童育成健全育成事業について、今までより後退してしまわないか心配の声が寄せられている。事業をすすめるうえでの原則として、関係者、子どもたちが培ってきた到達を後退させることなく、問題点、課題を解消する。行政主導、上意下達でなく、関係者のみなさんの声を十二分に反映し、慎重な話し合いを積み重ねること。財政的に困難に見える課題であっても、子どもたち、保護者、地域と行政の協働の取り組みのなかで問題の解決を図ることがもめられる。今後のすすめ方は。

部長 学童クラブのすばらしいところも取り入れていくという基本的考えをもっている。



学習指導改善教員について

池田 適応措置・学習指導改善教員の増員を

教育長 指導改善教員の役割、成果を

認め、増員を検討

市長 早い段階で教育委員会と

相談しながら、検討したい。

池田 小中学校への適応指導・学習指導改善教員のさらなる配置や増員を求める。不登校やいじめの問題は、どの子にもおこりうる問題だ。心の相談員、スクールカウンセラーなどがおこなわれてきたが、2年でやめてしまつたなど、停滞している。松本市としては平成12年度から独自に「適応指導・学習指導改善教員」の配置がおこなわれてきた。現在小学校に14名(2校に1名)、中学校に3名(丸の内、松島、明善)今年度から(配置され、成果をあげている。ひとつの教室に集めて、先生一人対子ども多数では不十分だ。一旦、授業の進度に遅れてしまった子どもたちは、「わからなくても授業に座っている」。不登校から登校することになっても、すでに授業にはついていけない。

可能性は誰にでもあり、スポーツでも勉強でも自分らしさを発揮するにはそれができるだけの力を蓄えることが必要であり、その環境をつくってあげるのはおとなの責任である。多様化する子どもたち、とりわけ思春期と、受験という時期を過ぎす中学校においても、当面直ちに中学校の2校に一人の配置を求め、早い時期に各校に一人の配置を求める。

教育長 指導改善教員は、粘り強い個別支援によって成果をあげている。今後とも改善教員の力量を高めたい。改善教員の増員については、これまでの成果の上に立って、今後、鋭意検討する。

市長 池田議員の中学校教員増員配置の趣旨充分理解する。教育長の答弁とも考え合わせて早い段階で教育委員会と相談しながら、検討したい。



この他、池田市議は、タウンズニーカー(100円バス)について、「高齢者の交通手段としても、『西コース』の開設を強く要望」。

政策部長からは「このコースは、買い物、通院などの住民要望にこたえられる」との見方を示し、「バス業者に継続して強く要請し、実現できますよう努力する」との答弁がありました。